業務名	項番	内容	現状•進行状況等	最終決定期限	決定日
民営化	1	民営化時期	平成30年4月1日	-	H27.5.15
	2	手法	とよだ保育園の園舎を解体後、現在の場所に民間園を建設して民営化を実施。	-	H26.10
	3	受託事業者	社会福祉法人 ねぐるみ会 (芝原保育園を運営)	_	H28.8.17
	4	スケジュール表	現在のスケジュール表 (H28.3作成)の更新版はH28.12頃に作成、配布	H28.12月中	
運営条件 ※公募の際 に条件とした 項目です。	4	園名	とよだ保育園を引き継ぐ。ただし、誤認を生じる懸念があるため、漢字で「豊田保育園」とすることを検討中。	H29.2月中	
	5	定員	現定員(110名)から増員。待機児童の多い低年齢を中心に増員を図る予定。年齢別の内訳については市と協議の上、決定する。	H29.2月中	
	6	基本開園時間	現状(7:00~18:00)を引き継ぐ	H29.2月中	
	7	延長保育時間	現状(18:00~19:00)を引き継ぐ	H29.2月中	
	8	休園日	現状(日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3))を引き継ぐ	H29.2月中	
	9	保育行事	原則、引継ぎ実施。詳細については今後、三者協議会で協議の上で決定	H29年度中	
	10	給食	法人が作成した献立に基づき自園調理で提供。アレルギー特別食にも対応する。	H29.2月中	
	11	延長保育料	18時1分~19時 月極2,500円、一日利用 30分300円 1H700円 短時間認定の場合 朝 月極1000円、一日利用(7時~)300円(7時31分~)200円(8時~)100円 夕 月極1000円(17~18時)2500円(17~19時) 一日利用(17時1分~17時30分)100円(17時1分~18時)200円 これ以降利用は下の金額をプラス (18時1分~18時30分)300円(18時1分~19時)700円	H29.2月中	
	12	教材費·寄付等	なし。保育の様子や行事を撮影した写真を販売する際は現金徴収あり。替え用の紙 おむつを忘れた場合などで保育園のおむつを使用した場合は1枚40円。	H29年度中	
	13	損害保険·賠償責任保険	法人で加入	H29年度中	
	14	各種管理マニュアル	法人で作成。現在、芝原保育園で使用している「食物アレルギー児の除去食対応マニュアル」「感染症予防対策の手引き」「個人情報マニュアル」「事故防止マニュアル」 「防犯マニュアル」等は、公立保育園に準じて作成。	H29年度中	
	15	園長	勤務経験15年以上で常勤・専任。日野市の指定する市職員(再任用職員含む)も可。 法人としては日野市職員を希望しており、市と協議中。	H29.5頃(未定)	
	16	主任保育士	保育園での勤務経験10年以上で常勤・専任。日野市の指定する市職員(再任用職員 含む)も可。法人としては日野市職員を希望しており、市と協議中	H29.5頃(未定)	

	17	担任保育士	勤務年数が5年以上の者を1/3以上配置する。	合同保育開始前まで	
	18	合同保育	民営化の6か月前(10月)から週3日以上、とよだ保育園の1歳から4歳の各クラスに担任予定者を配置して実施することが公募の際の条件。法人としては、H29年度の早い時期から合同保育開始の意向があるが、来年度の職員体制が固まるのが年明け以降となるため、現段階では決められない。開始時期は職員体制が固まった段階で決定する。	H28年度中	
施設整備	19	保育園園舎	新園舎建設にあたっては、周辺住民への配慮に努めることが公募条件。法人からは 鉄骨平屋建ての提案あり。現園舎と同様の平屋にすることで児童への環境の変化が 少ないこと、安全面においても平屋が優れていること、周辺住民への理解が得られや すいこと、等の理由で平屋を計画中。	H29.2月中	
	20	駐車場·駐輪場	敷地内に駐車場を確保することで、園庭や園舎面積が狭くならないよう、現駐車場向いの坂部分を整地し、駐車場として整備する事を検討中。駐輪場については未定だが、設計の段階で確保していく。	H29.2月中	
	21	園庭の現状維持	出来る限り現状の広さや環境を保つように設計していくが、過ごしやすく円滑な保育活動を行える園舎を建設するためには、変更が必要になる可能性もあり。	H29.2月中	
	22	畑の現状維持	要望としては承るが、設計上難しい可能性もあり。畑を使った保育活動という意味であれば、芝原保育園で現在使用している本格的な畑(しまむら横)を使ったり、プランターの併用などの手法で継続していく事は約束できる。	H29.2月中	
	23	和式便器の設置・蛇口(ひねるタイプ)の設置	就学に向けて、和式便器や蛇口の使用方法を指導する機会は、遠足等の外出時を 活用することも考えられるため、保育園内に設置するかどうかは、円滑な保育活動との 兼ね合いを考えながら設計の中で検討していく。	H29.2月中	
準備・引継ぎ	24	保護者が準備するもの	ねぐるみ会には制服・制帽・指定かばん等はないため、保護者が新たに準備・購入する物はない。今後、詳細を詰めていく段階で発生した場合は早めに提示する。	_	H28.9
	25	寝具	ねぐるみ会では、1歳は布団、2歳以降はコット(簡易ベッド)を使用しており、コットカバーが必要。現在のとよだ保育園在園児については民営化後も布団継続使用を含めて検討しているが、コットに変更する場合でもコットカバーは市から支給する予定。(29年度予算計上が必要なため、現段階では確約できない。)	H29年度中	
	26	子どもが使用しているマーク	現在のマークを継続して使用する事については問題ない。ただし、現在のとよだ保育 園でも進級時に子ども達の意向も踏まえて、マークを新しくすることもあるため、子ども 達や保育士と話ながら決めていく。	H29年度中	
	27	臨時職員の継続雇用	現とよだ保育園の臨時職員には、契約更新時(毎年1月頃)に意向確認して決定	H29年度中	
	28	法人と保護者の顔合わせ	H29.4の保護者総会に参加し、法人挨拶を行う。	_	H28.9
その他	29	H29年度入園児への周知	平成29年度保育施設利用のしおり(11月~配布)で決定事項を周知する。また、29年度入園児からは、進級時に準備するもの等は、ねぐるみ会の指定による事を明記。	H28.10月	